

令和2年8月31日

保護者 各位

西原町新型コロナウイルス
対策本部長
西原町長 上 間 明

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛要請について（再延長）

日頃より、西原町の児童福祉行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策の実施等、様々なご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、沖縄県は旧盆期間中の世代間感染の急拡大を懸念し、緊急事態宣言の期間を9月日まで延長することを決定しました。

そこで、西原町においても保育所等及び放課後児童クラブの利用自粛要請期間について、9月5日まで延長することとし、利用料の減免についても継続いたしますので、利用自粛へのご協力をお願いいたします。

また、保育所等及び放課後児童クラブへの感染を防止するために、下記の内容に該当する児童及びご家族は、利用されている施設等へ、必ず状況等をお伝えください。

記

- 1 児童もしくはご家族が新型コロナウイルス感染症患者と診断された。
- 2 児童もしくはご家族が濃厚接触者と特定された。
- 3 児童もしくはご家族に発熱等の風邪症状があり、感染が疑われ保健所等にPCR検査を指示された。
- 4 児童もしくはご家族に感染の疑いがあり、念のためPCR検査を受ける。

感染のリスクは誰にでもあります。個人の情報の管理は厳守しております。

感染症拡大防止の観点から迅速な情報共有が必要となりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 西原町 こども課 TEL : 098-945-5311
